

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月12日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）
【会社名】	株式会社Casa
【英訳名】	Casa Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮地 正剛
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03 - 5339 - 1143（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 高杉 雄介
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03 - 5339 - 1143（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 高杉 雄介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自2020年2月1日 至2020年4月30日	自2019年2月1日 至2020年1月31日
売上高 (千円)	2,502,605	9,436,155
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	67,790	1,577,200
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 ( ) (千円)	70,556	927,258
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	94,650	913,168
純資産額 (千円)	6,065,759	6,610,167
総資産額 (千円)	12,782,260	12,671,286
1株当たり当期純利益又は1株当 たり四半期純損失 ( ) (円)	6.98	90.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	84.82
自己資本比率 (%)	47.4	52.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、前第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間の主要な経営指標等については記載しておりません。

4. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、前第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）拡大に伴う影響により、国内外での経済活動の制限が強いられ、景気は急速に悪化し極めて厳しい状況で推移いたしました。また、今後の先行きについても、極めて厳しい状況が続くと見込まれ、金融資本市場の変動等について注視が必要な状態となりました。

当社グループの家賃債務保証事業の関連市場におきましては、単身世帯の増加や2020年4月の民法改正等により、家賃債務保証サービスに対する需要が高まる一方、感染症拡大を防ぐために政府による緊急事態宣言が発令され、外出自粛や商業施設の休業などの影響により、不動産仲介会社への訪問の自粛や引越しの延期等、転居需要が一時的に縮小している状況にあります。また、感染症の影響で収入が減少し、家賃を滞納される賃借人が増加傾向にありますが、感染症に対する行政の各種支援制度が新設・拡充されております。なお、テクノロジー化が遅れていた市場において、感染症を契機に対面サービスからオンライン上でのサービスにシフトするニーズが一層高まってきていると考えられます。

このような事業環境のもと、当社グループは、主力商品である「家主ダイレクト」を拡販するために、代理店業務の業務効率を改善するクラウドサービス（新CasaWEB）の開発・提案に注力するとともに、代理店となる不動産管理会社の新たな開拓に注力いたしました。その結果、代理店数は前連結会計年度末に比べ244社増加し9,230社となりました。また、ITを活用したさまざまなサービスを提供すべく、物件の資産価値をAI分析でシミュレーションできる「AI SCOPE」や「入居者カフェ」のリニューアル等、積極的にシステム投資を進めております。なお、「家主ダイレクト」は、2020年2月に一般財団法人ハトマーク支援機構の推奨商品となっております。

##### （感染症拡大の影響について）

当社グループは、感染症の拡大予防措置として、営業時間の短縮、電話受付の休止、一部テレワークの導入等の対応をとっております。また、感染症の影響で経済的に厳しい状況に陥り、家賃を滞納せざるを得なくなった賃借人に対しては、公的支援制度の案内を優先し、代位弁済によって当社グループが取得した求償債権の支払い猶予に応じる等、賃借人の状況に応じた個別の対応を行う方針としております。

新規契約件数（初回保証料）は、2020年2月、3月ともに前年比で増加いたしました。緊急事態宣言の影響を受けたため4月は前年比97.1%となり、当第1四半期連結累計期間においては、前年同期比108.6%となりました。

求償債権は前連結会計年度末に比べて511,228千円増加し3,628,966千円となりました。債権残高が増加した要因は、上述の支払い猶予に応じたことが大きく影響しており、第2四半期連結会計期間以降、増加した求償債権の回収を早期に図ることが、当面の課題であります。そのため、感染症の影響を受けている賃借人に対して、その属性に応じた公的支援制度の案内を行ってまいります。具体的には、居住用の賃借人に対しては、住居確保給付金等の給付金制度や緊急小口資金・総合支援資金のような貸付制度を、事業用の賃借人に対しては、持続化給付金（これに合わせ5月下旬以降は、家賃支援給付金）等の支援制度を案内いたします。公的支援制度の申請が進み、賃借人が給付等を受けることにより、一定割合の求償債権の回収が可能であると考えております。また、保証引受審査に関しても適宜に見直しを実施してまいります。

当社グループは、感染症の影響を受けている賃借人に対する求償債権は、公的支援制度の整備状況に鑑み、通常の求償債権よりも貸倒リスクは低いと想定しております。しかしながら、感染症の影響を網羅的に把握することは困難であり、求償債権を感染症の影響度等により合理的に区分することができません。そのため、求償債権に対する貸倒引当金は、従来の方法を用いて算出しており、その結果、貸倒引当金の計上額は前連結会計年度末に比べて473,713千円増加し2,300,524千円となりました。

当社グループは、事業活動のための必要資金の財源を主に手元資金と営業活動によるキャッシュ・フローによって賄っており、当第1四半期連結会計期間末における現金及び預金は2,050,925千円となっております。また、感染症の拡大と長期化に備えるため、取引銀行2行との間で総額4,000,000千円のコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。そのため、当第1四半期連結会計期間末における当社グループの財務基盤の安定性は、十分確保されていると考えております。

当社グループの成長戦略の方向性は、感染症の影響を受けても変わることはなく、Withコロナ・Afterコロナ対応を継続してまいります。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,502,605千円、営業損失は76,363千円、経常損失は67,790千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は70,556千円となりました。

なお、のれん償却額65,475千円を販売費及び一般管理費に計上しております。

当社グループの報告セグメントは家賃債務保証事業のみであり、他のセグメントの重要性が乏しいため、セグメントごとの記載はしていません。

#### 財政状態の分析

##### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて110,973千円増加し、12,782,260千円となりました。

流動資産は6,272,828千円となり、前連結会計年度末に比べて256,901千円減少いたしました。これは主に、売掛金が37,879千円、未収入金が590,264千円、求償債権が511,228千円増加した一方、現金及び預金が773,980千円減少したことによるものであります。

固定資産は6,509,431千円となり、前連結会計年度末に比べて367,874千円増加いたしました。これは主に、繰延税金資産が342,971千円増加したことによるものであります。

##### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて655,381千円増加し、6,716,500千円となりました。

流動負債は6,711,545千円となり、前連結会計年度末に比べて655,958千円増加いたしました。これは主に、賞与引当金が63,302千円、前受金が389,682千円増加したことによるものであります。

固定負債は4,954千円となり、前連結会計年度末に比べて577千円減少いたしました。

##### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて544,407千円減少し、6,065,759千円となりました。

これは主に、利益剰余金が剰余金の配当及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により356,216千円減少したこと、また、自己株式を164,096千円取得したことによるものであります。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に厳しい状況に陥り、家賃を滞納せざるを得なくなった賃借人に対しては、公的支援制度の案内を優先し、代位弁済によって当社グループが取得した求償債権の支払い猶予に応じる等、賃借人の状況に応じた個別の対応を行っております。その結果、当第1四半期連結会計期間末における求償債権は、前連結会計年度末に比べて511,228千円増加し3,628,966千円となっており、増加した求償債権の回収を早期に図ることが、当面の重要な課題であると認識しております。

そのため、感染症の影響を受けている賃借人に対して、その属性に応じた公的支援制度の案内を行ってまいります。具体的には、居住用の賃借人に対しては、住居確保給付金等の給付金制度や緊急小口資金・総合支援資金のような貸付制度を、事業用の賃借人に対しては、持続化給付金、家賃支援給付金等の支援制度を案内いたします。公的支援制度の申請が進み、賃借人が給付等を受けることにより、一定割合の求償債権の回収が可能であると考えております。また、保証引受審査に関しても適宜に見直しを実施してまいります。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,072,000	11,072,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	11,072,000	11,072,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年2月1日～ 2020年4月30日	-	11,072,000	-	1,561,280	-	1,561,280

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 869,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,200,900	102,009	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	11,072,000	-	-
総株主の議決権	-	102,009	-

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Casa	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	869,800	-	869,800	7.86
計	-	869,800	-	869,800	7.86

(注)当社は、2019年12月18日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期累計期間において自己株式117,900株の取得を行っております。当該取得分は、上記自己所有株式数及び所有株式数の合計、並びに発行済株式総数に対する所有株式数の割合には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は、前第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期累計期間の比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あかり監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第7期連結会計年度

有限責任監査法人トーマツ

第8期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

あかり監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年4月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,824,905	2,050,925
売掛金	1,293,073	1,330,952
未収入金	846,978	1,437,243
求償債権	3,117,737	3,628,966
その他	273,845	125,265
貸倒引当金	1,826,810	2,300,524
<b>流動資産合計</b>	<b>6,529,729</b>	<b>6,272,828</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	54,302	51,848
無形固定資産		
のれん	3,579,313	3,513,838
その他	137,284	256,279
<b>無形固定資産合計</b>	<b>3,716,598</b>	<b>3,770,117</b>
<b>投資その他の資産</b>		
繰延税金資産	2,037,508	2,380,479
その他	333,147	306,985
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,370,656</b>	<b>2,687,465</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>6,141,556</b>	<b>6,509,431</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,671,286</b>	<b>12,782,260</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払法人税等	493,258	367,974
賞与引当金	128,896	192,199
債務保証損失引当金	114,690	114,690
前受金	4,425,775	4,815,458
その他	892,965	1,221,222
流動負債合計	6,055,587	6,711,545
固定負債		
その他	5,532	4,954
固定負債合計	5,532	4,954
負債合計	6,061,119	6,716,500
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,561,280	1,561,280
資本剰余金	1,561,280	1,561,280
利益剰余金	4,534,669	4,178,453
自己株式	1,035,242	1,199,339
株主資本合計	6,621,988	6,101,675
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,089	38,183
その他の包括利益累計額合計	14,089	38,183
新株予約権	2,268	2,268
純資産合計	6,610,167	6,065,759
負債純資産合計	12,671,286	12,782,260

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位 : 千円 )

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 2 月 1 日 至 2020年 4 月 30 日)
売上高	2,502,605
売上原価	1,322,111
売上総利益	1,180,494
販売費及び一般管理費	1,256,857
営業損失 ( )	76,363
営業外収益	
受取利息	19
償却債権取立益	4,283
補助金収入	3,257
その他	1,800
営業外収益合計	9,362
営業外費用	
支払手数料	788
営業外費用合計	788
経常損失 ( )	67,790
税金等調整前四半期純損失 ( )	67,790
法人税、住民税及び事業税	345,737
法人税等調整額	342,971
法人税等合計	2,766
四半期純損失 ( )	70,556
親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )	70,556

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
四半期純損失( )	70,556
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	24,093
その他の包括利益合計	24,093
四半期包括利益	94,650
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	94,650

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」という。)の影響について、長期化する不確実性を考慮しつつも、緊急事態宣言が解除された2020年5月末までは深刻な状況が継続し、当連結会計年度末にかけて徐々に収束していくものとの仮定を置いて会計上の見積りを行っています。

感染症の影響を受けている賃借人に対する求償債権は、公的支援制度の整備状況に鑑み、通常の求償債権よりも貸倒リスクは低いと想定しておりますが、感染症の影響を網羅的に把握することは困難であり、求償債権を感染症の影響度等により合理的に区分することができません。そのため、求償債権に対する貸倒引当金は、債権を区分することなく従来の方法を用いて算出しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

賃料保証による保証債務(家賃の2ヶ月分相当額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年4月30日)
賃料保証による保証債務相当額	79,532,755千円	81,812,247千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
減価償却費	16,544千円
のれんの償却額	65,475千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月23日 定時株主総会	普通株式	285,660	28.00	2020年1月31日	2020年4月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年12月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式117,900株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が164,096千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が1,199,339千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

当社グループの報告セグメントは家賃債務保証事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり四半期純損失( )	6円98銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	70,556
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(千円)	70,556
普通株式の期中平均株式数(株)	10,115,619
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株あたり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月11日

株式会社Casa

取締役会 御中

### あかり監査法人

指 定 社 員 公認会計士 中 田 啓 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 進 藤 雄 士 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Casaの2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Casa及び連結子会社の2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### その他の事項

会社の2020年1月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年4月23日付で無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。